

令和 5 年 12 月 1 日

嬉野市議会
議長 辻 浩一 様

市庁舎検討特別委員会
委員長 梶原 睦也

市庁舎検討特別委員会報告書

令和 5 年第 3 回嬉野市議会定例会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第 107 条の規定により報告する。

付託事件名 「市庁舎のあり方に関する調査研究」

調査理由

嬉野市議会ではこれまで嬉野市庁舎整備基本構想・嬉野市新庁舎建設基本計画を議決し、嬉野市議会市庁舎検討特別委員会において執行部との意見交換を重ねてきた。

今後、基本設計・実施設計と進む中、より具体的な庁舎の在り方や議会施設の配置並びに議会の果たす役割等を学ぶべく、新庁舎が令和 2 年 4 月開庁の島原市役所、令和 4 年 5 月開庁の人吉市役所、本年 5 月開庁の宇土市役所をそれぞれ視察した。

調査概要 I

調査日 令和 5 年 5 月 23 日 (火)

調査場所 長崎県島原市役所 議会第 1 会議室

対応者	島原市総務課 課長	永井 建児 氏
	島原市総務課総務・統計班	吉岡 敬洋 氏
	島原市都市計画課都市計画班	松田 修 氏
	島原市議会事務局 局長	太田 良一 氏
	参事	藤田 浩輔 氏
	主査	野中 雅弘 氏

<調査内容>

長崎県島原市は人口 4 万 2,645 人、面積は 82.97 km²。市街地は、標高 819m の眉山から有明海に向かって広がる傾斜地及び平地に発達している。市域の北部から中央部にかけては、標高 1,483m の平成新山から有明海に向かって広がる斜面や平地に、県下でも有数の田園地帯と市街地が広がっている。島原城や武家屋敷など旧城下町の街並み残り、市内には湧水群もある観光都市である。農業は米、野菜等が作られ、山間部では椎茸の栽培も盛んに行われている。水産業も盛んで、有明海に面しており有明海産の海産物が水揚げされる。観光業では令和 4 年の観光客動向は入込客が 873,712 人、宿泊客数が 186,917 人となっている。

島原市役所旧庁舎は本館が昭和 27 年、新館が昭和 46 年に建てられており、平成 12 年に行われた耐震診断で、震度 6 強の地震が発生した場合は倒壊する危険性が高いとの結果が出された。

その後、市民等への意見聴取が行われ、新庁舎の建て替えが動き出した。新庁舎建設までに市長が 3 回変わっており、建設費用の見直し等もなされる中、平成 28 年に熊本地震が発生し、一般単独災害復旧事業債の活用による庁舎建設が行われ、令和 2 年 4 月の新庁舎開庁となった。

<庁舎の概要>

鉄骨造 5 階建て 延べ床面積：約 8,954 m²

総事業費 約 52 億円（主な財源として一般単独災害復旧事業債を活用）

<新庁舎のコンセプト>

1 防災機能の強化

市民の安全、安心な生活を守る「防災拠点」として、地震などの自然災害発生時に災害対策活動の中核となり行政機能を発揮できるようにしている。

2 交流の場としての施設

多様なイベント開催が可能な「大手広場」との一体的な整備を図り、また、2 階部分に景色を楽しみながら回遊できる「川床デッキ」を設けるなど市民の交流の場としての機能を充実させている。

3 低層で分かりやすいフロア

市民が利用する階は、明るく開放的なオープンフロアとし、目的の窓口を探しやすくするなどの配慮をしている。また、来庁者駐車場も約 20 台分は雨に濡れずに利用できるようにするなど来庁者の利便性を図る。

<新庁舎建設における議会の役割>

議会は新庁舎の建設場所、規模、機能などを含めた建設全般について調査研究を行う市庁舎建設特別委員会を設置。調査建設に対し様々な提案が行われ、基本構想の策定に向けて大きな役割を果たした。

市議会フロアの配置や設備については、新庁舎議事堂（議会フロア）検討特別委員会を設置し、議会において、市民に議会を身近に感じてもらえるようにするため、また、大規模災害時における緊急避難場所としての開放に配慮したフロア設置など 42 の項目について検討・協議を行い、新庁舎の実施設計に協議事項を反映させた。庁舎 4 階すべてが議会エリアとなっており議場・正副議長室・議員控室・会議室（2 室）・議会図書室・議会事務局からなる。議場の床は緩やかな傾斜となっており、登壇席・質問席ともに昇降式である。質問席の横に議場モニター及び放映画面へ資料等を出力するシステムを備える。

調査概要 II

調査日 令和 5 年 11 月 14 日（火）

調査場所 熊本県人吉市役所 議会会議室

対応者	人吉市復興建設部道路河川課	課長補佐兼建設係長	福山 孝昌 氏
	人吉市議会事務局	局長	栞原 亨 氏
		議事係長	栗須 順也 氏

<調査内容>

熊本県人吉市は人口 3 万 321 人、面積は約 210 km²。市の面積の約 75%を森林が占め、林業関係の事業所数は全国でも上位である。また、近年は ICT を活用したスマート林業にも取り組まれている。観光資源としては、温泉や球磨川下り、ラフティング、観光列車などがあり、さらに、500 年の歴史がある球磨焼酎の蔵元も点在している。観光客は年間 120 万人を超える。ただ、令和 2 年 7 月豪雨での大きな災害を受け、球磨川下りは現在運休となっている。

旧庁舎は昭和 37 年に建てられ、経年劣化により外壁崩落や雨漏り等の問題もあり、耐震診断では震度 5 強の地震で崩れるとの結果が出されていた。それまで庁舎建て替えについての議論はなされていたが、財源等の課題により建て替え計画はなかなか前には進まない状況であった。

平成 28 年の熊本地震の発生により、旧庁舎は被災。建て替えを余儀なくされた庁舎は免震機能を施した新庁舎として令和 4 年 5 月に開庁した。なお、令和 2 年にも市内で大きな浸水被害が発生している。

<新庁舎完成までの経緯>

平成 28 年度 4 月 14 日、16 日の熊本地震発生により本庁舎倒壊の危険性が高まり、5 月に庁舎機能を分散移転。7 月に保健センターも移転。

平成 29 年度 新庁舎建設基本計画策定

令和 2 年度 新庁舎建設工事開始
「令和 2 年 7 月豪雨」により市内で甚大な被害を受ける。

令和 4 年度 新庁舎落成 市制 80 周年記念式典

<新庁舎の概要>

鉄筋コンクリート造 5 階建て 免震構造 延べ床面積：8,830 m²
総事業費 57 億円（主な財源として一般単独災害復旧事業債を活用）

<新庁舎の特徴>

1 市民を守るための安全・安心な庁舎

- ① 平成 28 年の熊本地震を受け、地震に強い免震構造を採用
- ② 主要道路から見たときに庁舎が正面に見えるよう設計され、新庁舎までの人や車の動線は、アクセスしやすい安全な構内道路が整備されている。
- ③ BCP 計画（非常時の業務継続計画）
 - ・自家発電設備は 3 日間の電力供給が可能。
 - ・緊急時排水槽により停電時や災害時において一定期間の給排水機能を確保。
 - ・防災備蓄倉庫を上層階（3・4 階）に設置。
 - ・3 階に庁議室（災害対策本部）があり、普段は市長の記者会見などに使用しているが、災害発生時は災害対策本部として警察署・消防署・自衛隊と連携する拠点となり大型の 8 面モニターには雨雲や河川の状況を映し出す。

2 来庁者や地球環境にやさしい庁舎

駐車場や廊下・階段・エレベーターなどの段差をなくし、手すりを設けて、誰もが使いやすいユニバーサルデザインとなっている。

<設置例>

わかりやすい表示板・点字ブロック・障がい者や高齢者等に配慮した（ハートフル駐車場）・アンテナに反応し障がい者を音声により点字ブロックや市民課窓口へ誘導するエコカード・多目的トイレには視覚障がい者のための音声案内装置や多言語での音声案内装置・お湯が出てミルクが作れる授乳室・議場傍聴席へ車いすで行けるようスロープの設置等々

3 わかりやすく親しみを感じる庁舎

新庁舎の外観や内装のデザインに「人吉らしさ」を感じられ、木材を多用し木の香り漂う空間になっている。また、正面の出入り口付近には市民が気軽に利用できる市民コーナーを作り居心地の良い新庁舎となっている。

4 機能性・効率性を重視した庁舎

各フロアの配置として、1階、2階の下層階には主に窓口部門を集約している。間仕切り壁を向けないオープンな形式にして、利用する市民にも働く職員にも、それぞれのニーズに合わせて効率的に利用できる空間となっている。

5 ICTを活用し行政サービスを向上した庁舎

ネットワーク化された電子看板やタブレット端末の活用を整備。
新庁舎のハード面の整備として市民コーナーに情報スペースや来庁者向けの無線LAN、無料Wi-Fiを設けるなど情報発信の拠点として活用。

<議会関係施設>

議場・正副議長室・会議室・委員会室（3室）・会派室（4室）・議会図書室・議会事務局等

議場は段床形式で前面・側面に大型モニター設置。登壇席は昇降仕様。

調査概要 III

調査日 令和5年11月15日（水）

調査場所 熊本県宇土市役所4F 全員協議会室

対応者	宇土市議会	議長	藤井 慶峰 氏
	議会事務局	局長	江河 一郎 氏
		主事	中山 裕輝 氏
	宇土市財政課庁舎建設推進室	室長	甲斐 裕美 氏
	宇土市学校教育課施設係	主幹	小野 朝美 氏

<調査内容>

熊本県宇土市は人口3万6,396人、面積は74.3km²。九州のほぼ中心部にあり、古くより交通の要所として重要な役割を果たしてきた。西部に有明海を臨み、御輿来海岸は日本の渚100選に認定されている。また、県南における商工業の中心地として栄え、現在は、化学メーカー等の工場が立地している。農村地域では野菜やミカン、

メロンの栽培が盛んであり、有明海地域ではノリ・アサリの養殖が行われている。

新庁舎建設に関しては、平成 23 年頃から新庁舎の建設が検討され、熊本地震直前の平成 28 年の 2 月には宇土市庁舎建設検討委員会からの答申、そして 4 月には庁舎建設に関するアンケート調査が実施されていた。

平成 28 年の熊本地震では 4 月 16 日の本震で震度 6 を観測し、市庁舎が損壊するなどの被害に見舞われたため、災害に対応した新庁舎の建設計画が新たに策定され、令和 5 年 5 月の新庁舎開庁に至っている。

<新庁舎完成までの経緯>

平成 15 年 12 月	庁舎耐震診断の調査
平成 23 年 4 月～12 月	市役所内部のプロジェクトチームによる検討
平成 27 年 9 月	宇土市庁舎建設検討委員会の設置
平成 28 年 4 月	宇土市新庁舎建設に関するアンケート調査の実施
平成 28 年 4 月 14 日	熊本地震（前震）発生
平成 28 年 4 月 16 日	熊本地震（本震）発生
平成 28 年 6 月～	旧庁舎解体
平成 29 年 3 月	宇土市庁舎建設基本構想策定
平成 30 年 3 月	宇土市新庁舎建設基本計画策定
平成 30 年 10 月～令和 2 年 10 月	基本設計・実施設計
令和 3 年 4 月～令和 5 年 1 月	建設工事（本体工事・電気設備工事等）
令和 5 年 5 月 8 日	新庁舎開庁

<新庁舎の概要>

鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 4 階建て・塔屋・免震構造 延べ床面積：7,499 m²
総事業費 52 億円（主な財源として一般単独災害復旧事業債を活用）

<新庁舎の特徴>

1 市民の安心・安全の拠点となる庁舎

- ① 地震に強い免震構造で防災拠点の機能を確保。
- ② 災害対策活動エリアと執務エリアを明確に区分し、市役所機能はそのままに災害活動拠点に機能変換する。
- ③ 非常用発電機の設置や給排水機能の確保により緊急時の業務継続を可能とする。

2 利用しやすく親しみを感じる庁舎

- ① 来庁者の主動線となる「うと小路」を中心に窓口や待合、市民交流スペースを配置し、分かりやすい施設構成とする。
- ② 市民窓口を1階に集約したワンフロアストップ窓口とし、市民の利便性を最優先に考える。
- ③ 時間外の利用が可能な市民交流スペースを設置。日常から市民が気軽に立ち寄れる庁舎を目指す。

3 まちづくりの拠点となる庁舎

- ① 来庁者駐車場は多目的広場と兼用し、様々なイベントや催しを行える場として賑わいを生み出す。
- ② 市民交流スペースは多目的広場と一体利用が可能な造りとし、まち全体の活性化につなげる。

4 環境にやさしい庁舎

- ① 太陽光など自然エネルギーを活用し環境に配慮。「うと小路」を利用した自然換気、バルコニーによる日射制御などにより消費エネルギーを抑制。
- ② 大規模な執務スペースは床吹き出し空調を採用し、居住域のみを適温に保つ効率的な空調を行う。
- ③ 西日に対しては縦ルーバーを設け日射を抑制。
- ④ 雨水槽を設け雑用水としてトイレの水に利用。

<議会関係施設>

議場・全員協議会室・委員会室・会派室・議員控室・議会事務局・
傍聴ロビー（大型モニター）・授乳室等

傍聴席の床下に設置されている磁気ループから集音し、集音器を必要な方へ貸し出している。議場は段床形式。

委員会の意見

島原市・人吉市・宇土市ともに平成28年の熊本地震による旧庁舎の被災により新庁舎の建替えとなっている。ただ、島原市・宇土市については震災前から建て替え計画があったとのことである。3市とも財源のほとんどを一般単独災害復旧事業債で賄っている。財源の性質上、建設については制限があるものの、防災拠点としての機能を担う庁舎とするために相当配慮されており、実際に大きな被害を受けた自治体の庁舎に対する危機管理は本市にとっても大いに参考とすべきである。

また、建設費の増額が見込まれる中、大きな増額予算を組むこともなく努力をされていた。本市においてはCM方式を取り入れており、その効果に期待するところである。

BCP（業務継続計画）は本市においても取り入れているが、特に宇土市役所においては災害の発生初動期から復旧期までの段階的な庁舎機能の転換が考えられていた。初動期は庁舎の4階あるうち1階を情報発信拠点・2階を外部支援活動拠点・そして3階を災害対策指令拠点とし、復旧期になると1階の市民交流スペースと2階の会議室が長期支援の活動拠点となる。それ以外は市役所機能を継続できるよう明確にゾーニングされている。

また、3庁舎とも市民が利用しやすいような配慮がなされている。市庁舎は何か用事があるときにしか訪れない場所であり、普段はとても敷居が高い施設というイメージがある。これからは市民が気軽に市庁舎を訪れるような仕掛けも必要であり、まさに3庁舎は用事がなくとも気軽に訪れることができるような造りとなっていた。嬉野市新庁舎においてもこのことは非常に重要な要素で嬉野・塩田両地区の市民がいつでも気軽に訪れる、訪れたいと思う庁舎にしなければならないと考える。

議会の関わりについては、3議会とも庁舎建設の特別委員会が立ち上げられており、議会からも建設に関する様々な要望等も行われていた。また、島原市においては、市庁舎議事堂（議会フロア）検討特別委員会が設置されており、議会施設等に関し細かな議論がなされていた。3庁舎ともに言えることだが、議会関係施設においても木材をふんだんに使用した木の香り漂う非常に落ち着いた雰囲気となっており、予算との絡みもあるができうる限り本市においても市有林並びに県産材を用いた庁舎となることを期待したい。

議会関係施設については、今回の視察先それぞれの議会規模・構成も違うので一概に言えないが、それぞれに工夫を凝らした施設となっており、今後の参考とさせていただきたい。本市においてはこれらも踏まえ、現在行っている執行部との協議において、充実した議会施設の実現に取り組んでいく所存である。

最後に新庁舎建設に当たっては、今後基本設計・実施設計と進んでいくわけだが、市庁舎検討特別委員会としても市民の皆様への命と財産を守る拠点として、また、市民の皆様が喜んで集える市庁舎となるよう執行部との協議を重ねていきたい。